

6 総第 922 号
令和 7 年 2 月 13 日

安曇野市監査委員 川上 則文 様
安曇野市監査委員 野本 博之 様
安曇野市監査委員 大竹 啓正 様

安曇野市長 太田 寛

令和 6 年度定期監査報告書指摘事項等に対する処理方針について（通知）

令和 7 年 1 月 14 日付け 6 監査第 105 号により提出された「令和 6 年度定期監査報告書」で改善等を求められた事項について、その措置を地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、下記のとおり通知します。

記

○令和 6 年度定期監査報告書指摘事項等の処理方針
別紙のとおり

総務部 総務課 総務係 課長：山田 留美 係長：丸山 武倫 内線：710-2313
--

令和6年度 定期監査（6監査第105号）

1 実地監査の状況について

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
3	教育部 生涯学習課 (豊科公民館))	レジスターの取扱いについて ・公民館の使用料は、受け取った際窓口 に備えてあるレジスターに登録してい ます。調定手続はレジスターから出力さ れる合計票^(注)に基づき行っていますが、 この合計票に印字される連番が欠番とな っているものが散見されました。 これは、途中又は一日の最後の確認の 前に検算目的で出力したものを破棄し、 一日の最後に確認したもののみを保管し ていることによるとの説明でした。 合計票が連番管理されていることで、 公民館で受け取った使用料が漏れなく調 定されていることの証拠となるため、検 算のための出力であってもその合計票は 記録として残し、欠番が生じないように 整理してください。 なお、使用実績と使用料の整合性につ いては、関係帳簿（使用申請書、税外収 入整理簿、予約管理簿）等を検証して確 認できました。 （注）合計票：特に決められた名称はありま せんが、ここでは、収入の合計額確認のため に出力される帳票のことを言います。合計票 を出力する都度連番が印字されます。	市内5公民館に指摘事項を通達し、点検 レシートも全て保管する運用としました。

2 総括的な指摘、意見について

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
4	市民生活部 ゼロカーボン推 進課	（1）公用車の購入について 安曇野市は令和5年3月に行った「安曇 野ゼロカーボンシティ宣言」のなかで、「化 石燃料に頼らない交通手段を選択し、環境 負荷の少ない持続可能な暮らしに転換す る」旨を表明しており、今年度は環境配慮 型車両であるハイブリッド車を1台導入 しています。今後も令和6年10月に策定 した「安曇野市職員ゼロカーボン行動計 画」に沿って、EV等の環境配慮型車両及び 充電設備の充実を併せて検討するよう要 望します。	公用車の更新にあたっては、「安曇野市 職員ゼロカーボン行動計画」に基づき、特 殊車両を除き、原則としてEV、遠距離使 用が主たる車両はHVを導入します。ま た、EV導入に併せて、市有施設への充電 設備の整備を進めます。

4	会計課	(2) レジスターの取扱いについて 「1 実地監査の状況について」の「(1) 豊科公民館」でも挙げっていますが、レジスターは他の部局でも使用している施設がありますので、前述のとおり合計票の連番管理については、その取扱いに注意してください。	レジスターの取扱いについては、「安曇野市公金等現金取扱（窓口収納）マニュアル（令和2年度版）」14ページの「(7) レジを使用して集計する基本的な手順」に記載があります。 現行のマニュアルでは現金と税外収入整理簿との整合を図ることについて明記しており、レジスターから出力される「合計票」に印字される連番管理の明記がありません。 日々、証拠書となるレシート類の連番を確認するとともに、保管方法を明記した、「安曇野市公金等現金取扱（窓口収納）マニュアル」に改正し、現金收受を行う部署に周知徹底を図ります。
4 ～ 5	総務部 財政課	(3) 予算の未執行の状況について 歳出執行状況一覧を確認したところ、未執行が散見されました。 物品購入等については支出の効果が通年に亘って享受できるよう早期発注に努めてください。また、工事については早めの設計発注を行い、余裕のある施工となるように工程管理を行い、業務の平準化に努めてください。	備品購入については、必要とする時期を逸することなく計画的に購入を進めます。工事については、可能なものは早期発注を心掛け十分な工期が確保できるよう努めます。

3 各部課等に対する指摘、意見について

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
5	危機管理課	・業務内容と契約期間等が近似する複数の業務について一括発注ができないか引き続き精査し、事務負担の軽減に努めてください。	一括発注するよう事業内容の精査を行います。
5	総務部 総務課	・内部統制について、今後、各部局においてリスク予防策の進捗状況を確認し、総括的な評価を実施する旨の説明がありました。内部統制においては、これらのセルフチェックに加え、独立した評価部門からの検証・評価が重要になります。客観的な検証・評価を行うことで、より効率的かつ効果的な制度となるよう努めてください。	内部統制における評価については、独立した評価部門として、推進委員会を設置し、その評価結果の検証等を実施することとしています。今後、国のガイドラインに沿った運用とするのか、現行の体制をより充実させていくのか等については、常に検証・評価を行いながら実施していくこととし、併せて監査委員各位からのご意見やご助言をお聞きする中で、より効率的かつ効果的な制度の構築に繋げていきます。

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
5	政策部 政策経営課	・デマンド交通「あづみん」の予約システムにおいて、一時的に他者の予約情報が閲覧可能な状態となり、予約者以外の者により予約が取り消されたと推定される事案が発生しました。原因は、メンテナンスプログラムの不具合によるものと伺いました。 市民が当サービスを常に安心して利用できるようにするため、事業委託先に対する指導・監督態勢を充実させてください。	令和7年11月27日に、対面にて委託事業者への指導を行いました。 また、再発防止策として、以下2点を実施することについて委託事業者と協議済みです。 ①今後、予約管理システムのメンテナンスや更新を行う際に同様の事象が発生しないよう、テスト環境でのチェック項目を追加するとともに、技術者への教育を実施します。 ②プログラム作成者以外の別の技術者によるテストプロセスでのチェックを実施します。テスト項目に不足がないか、異なる視点での検証をします。
5	市民生活部 地域づくり課	・安曇野市まちづくりイベント事業補助金交付要綱では、各地域の補助対象事業に対する補助金の額を「対象事業費の3分の1」を基本としています。市長が特に必要と認めた場合は予算の範囲内としており、実際にこの特別枠が適用された事業がありました。 事業の規模、人口や参加者、安全対策費、資金等について研究し、できるだけ公平性に差が生じないよう留意してください。	各イベントの今後の展開、地域におけるイベントの役割を注視しながら、できるだけ公平性に差が生じないよう留意した補助金交付に努めます。
5	市民生活部 環境課	・業務内容と契約期間等が近似する業務について一括発注ができないか引き続き精査し、事務負担の軽減に努めてください。	イベントの開催において運営サポートと会場設営業務を分けて発注していましたが、令和7年度から一括発注を行う予定です。
6	市民生活部 ゼロカーボン推進課	・「2 総括的な指摘、意見について」の「(1) 公用車の購入について」でも挙げていますが、「安曇野ゼロカーボンシティ宣言」及び「安曇野市職員ゼロカーボン行動計画」については、積極的に情報を発信し、宣言・計画が実行されるよう関係部局へ働き掛けてください。	「安曇野ゼロカーボンシティ宣言」及び「安曇野市職員ゼロカーボン行動計画」の着実な推進に向けて、部長会議や庁内インフォメーション等を通じ、目標の達成度や重点施策の実施状況を積極的に発信・共有するなど、関係部局との連携を強化して取り組んでいきます。
6	農林部 農政課	・三郷堆肥センターが閉鎖となり、今後は畜産農家が自己処理を行うこととなります。それに伴い堆肥の利用率低下が懸念されるため、堆肥利用者と畜産農家のマッチングを検討していると伺いました。需要と供給のバランスが取れ、堆肥の有効活用ができる施策を検討していただきますよう要望します。	現在、安曇野市では三郷堆肥センター閉鎖に伴い、市内で堆肥を販売している畜産農家を市ホームページで紹介しています。併せて、畜産農家が製造した堆肥を販売するには、県の許可が必要になるため、手続きに係る支援・助言を実施しています。 三郷堆肥センターの閉鎖により、耕種農家からの需要が増加する事が予想されるため、県・農業組合・畜産農家等と連携し、畜産農家から排出される堆肥の有効活用の検討を継続していきます。